

東近江市で「滋賀県自転車条例」と 自転車の安全利用の街頭啓発！

11月1日（木）の午後4時から、東近江市のJR能登川駅周辺において、自転車の安全利用の街頭啓発を行いました。

地元の高校生ボランティアHSL（ハイスクール・セーフティー・リーダー）と東近江市交通政策課員、東近江警察署員、東近江地区交通安全協会員、滋賀県交通戦略課員が、チラシやティッシュを配布し、自転車の安全利用について呼びかけました。



JR能登川駅を利用のみなさんに、「滋賀県では自転車保険等の加入が義務化されています。」「自転車保険等の加入をお願いします。」などと声をかけながら啓発品やチラシを渡すと、快く受け取っていただきました。

また、「どのような保険に入ればいいのか？」などの質問や、「もう保険に入りました」などの声もいただきました。

県では、駅や学校・量販店での啓発やラジオ・広報誌での広報などを行い、条例のねらいや自転車保険等の加入義務化の周知を行っておりますが、まだまだ県民の皆さんに周知できておりません。

今後も、自転車の安全利用とともに、自転車保険等の加入の周知について、御協力をお願いします。

